

# 会 報 教育者会議

平成22年3月15日

第16号

北 海 道

発行：北海道北方領土教育者会議

事務局：北方領土復帰期成同盟内 (電話) 011-205-6500 (FAX) 011-205-6501

〒060-0031 札幌市中央区北1条東1丁目2-5 明治安田生命札幌北1条東ビル7階

## 『北方領土教育者会議全国会議』に参加して

北海道北方領土教育者会議代表 熊谷 猛

2月27日(土)に独立行政法人北方領土問題対策協会主催の「北方領土教育者会議全国会議」が東京で開かれました。会議では、内閣府北方対策本部、外務省欧州局ロシア課、文科省初等中等教育局教育課程課による最新情報に基づいた説明があり大変参考になりました。また、全国各地で創意工夫しながら北方領土教育に取り組んでいる活動にふれて、原点の地北海道が、地の利を生かした北方領土教育の充実とホームページの立ち上げや授業実践資料等の発信に努めなければならない事を強く感じて帰ってまいりました。

### 1. 若い世代への広報・啓発の重要性と学校教育への期待の高まり

内閣府世論調査結果から、若い世代において、北方領土問題についての認知度は高いものの、問題の内容についての理解度が相対的に低い傾向(約69%)にあること。また、返還要求運動に対する認知度・理解度も相対的に低い傾向(27%)が見られることが報告されました。北方領土元居住者の高齢の進展(平均年齢76.7歳:平成22年1月現在)の中、若い世代に北方領土問題への関心・理解を深めてもらうこと、新たな返還運動の担い手になってもらうことの重要性が指摘されました。そのための重要な取り組みとして、「学校教育の充実」を挙げる人が多く(55.8%)、学校教育への期待が高まっています。そのような状況を受けて、具体的には「北方領土学習」が新学習指導要領に明記され、教科書への記述が増えてきています。

### 2. 実践交流から

北対協の「北方領土教育実践指定校」制度を受けた事業が、本年度は、中標津町立中標津中学校で行われました。北海道北方領土教育者会議は、この指導案と実践活動について報告、交流しました。授業は「北方領土で教える」との観点に立っていましたので、その観点で羅臼町3年生社会科と中標津町中学2年生歴史の授業実践を報告しました。日ロ通商条約が「話し合いにより締結」された視点、「北方領土で教える」との発想は好感をもたれました。特に、「北方領土で教える」との発想については、「領土問題」や「世界の領土問題」を教える場合や「活用型学習」に活用できるとの意見もありました。

その他「北方領土用ビデオ、DVDの作成」や副読本の作成と配布・活用、小・中・高の連携、会員拡大、小・中社会科研究会との連携、現地研修会の機会の増、行政との連携、ホームページの開設

と活用等多岐にわたる実践の交流がなされました。

### 3. 北方領土に関する研修や事業への理解と参加への配慮

北対協等が行う北方領問題に関する研修や事業には、内閣府の要請に基づき、文科省より都道府県教育委員会に、また内閣府から全日中校長会にも周知、配慮の協力依頼がなされております。この趣旨は、同事業は「これからの我が国を担う児童・生徒が我が国の領土について正しく理解することは重要である」との認識の下、公的な事業として扱ってくださいということです。一部に関係者の協力が得られていないところがあるようです。



## 『平成 21 年度第 26 回北方領土学習研究大会』が開催されました

- 期日 平成 21 年 12 月 10 日(木)
- ○ 会場 中標津町立中標津中学校
- 授業 中学校 2 年社会科「北方の開拓と国境の画定」 ○ 授業者 千代 大輔 教諭
- 主催 根室管内北方領土学習研究会 他

北海道北方領土教育者会議の実践研究指定も受け開催され、新たな視点から社会科に位置づけた実践は全国どこでも実践可能な内容だと思います。

授業案は別紙資料として同封しました。「北方領土で学ぶ」=北方領土を教材に歴史を学ぶ=という視点は前掲の熊谷代表の報告にもあるように全国会議でも評価され、実践の深化が期待されます。



- 今年も教員の人事異動時期が来ました。会員の皆さんで異動・住所変更された方は必ず同封のFAX用紙で事務局にご一報ください。忘れずにお願いします。
- 北方領土教育拡充のため会員拡大を進めなければなりません。会費も義務ありません。会員の皆さん、周りに声をかけられる方がおりましたら、是非お願いいたします。今年度から、小中高校の継続した北方領土学習を拡充するために高校の先生にも会員登録を薦めています。小中高の実践交流・情報交流を進めていきたいと考えています。高校で熱心に取り組んでいる学校があり、大学で講座を開設しているところも出てきています。各段階の学校全てで北方領土教育が浸透し広がっていくことが外交の支えとなる世論形勢に力となることだと思います。
- 新学習指導要領で北方領土に関する学習が強められています。特に北海道教育委員会では重点の一つになり実践の拡充が求められてきています。北海道北方領土教育者会議の会員が先進的に取り組んでいき、周りに広めていく必要があります。個別に進めることは難しい環境にあるとは思いますが、まずは1人でも動き出すことが始まりかと思っています。